

平成 26 年

小松島市議会 3 月定例会議議案書
(第二分冊)

平成 26 年 3 月 5 日開会

第 二 分 冊 目 次

		(P)
議案第 3 9 号	平成 2 5 年度小松島市一般会計補正予算 (第 5 号)	3
議案第 4 0 号	平成 2 5 年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	8
議案第 4 1 号	平成 2 5 年度小松島市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	10
議案第 4 2 号	平成 2 5 年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	12
議案第 4 3 号	平成 2 5 年度小松島市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	別紙
議案第 4 4 号	平成 2 5 年度小松島市自動車運送事業会計補正予算 (第 2 号)	別紙

議案第39号

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ568,968千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,825,954千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		3,483,519	209,530	3,693,049
	1 地方交付税	3,483,519	209,530	3,693,049
14 国庫支出金		2,394,829	28,075	2,422,904
	2 国庫補助金	421,630	28,075	449,705
16 財産収入		41,128	583	41,711
	1 財産運用収入	4,128	583	4,711
17 寄附金		3,326	2,812	6,138
	1 寄附金	3,326	2,812	6,138
19 繰越金		100	278,232	278,332
	1 繰越金	100	278,232	278,332
20 諸収入		177,169	2,536	179,705
	4 雑入	168,859	2,536	171,395
21 市債		1,800,500	47,200	1,847,700
	1 市債	1,800,500	47,200	1,847,700
歳入	合 計	14,256,986	568,968	14,825,954

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,157,943	182,429	1,340,372
	1 総務管理費	827,643	182,429	1,010,072
3 民生費		5,964,537	86,166	6,050,703
	1 社会福祉費	1,778,074	66,218	1,844,292
	2 老人福祉費	673,098	19,948	693,046
4 衛生費		1,498,695	42,613	1,541,308
	1 保健衛生費	483,978	42,613	526,591
6 農林水産業費		210,269	15,225	225,494

	1 農 業 費	204,957	15,225	220,182
8 土 木 費		948,810	19,866	968,676
	3 道 路 橋 梁 費	271,821	1,727	273,548
	5 砂 防 費	4,380	510	4,890
	7 都 市 計 画 費	292,848	10,629	303,477
	9 下 水 道 費	211,740	7,000	218,740
9 消 防 費		501,219	32,086	533,305
	1 消 防 費	501,219	32,086	533,305
13 諸 支 出 金		14,743	190,583	205,326
	2 基 金 費	11,743	190,583	202,326
歲 出 合 計		14,256,986	568,968	14,825,954

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
一 般 公 共 事 業 債 (農 林)	4,500	普通貸借又は 証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融資条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
一 般 公 共 事 業 債 (災 害)	800			

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
ごみ焼却施設整備事業債	96,600	△15,000	81,600
市道整備事業債	8,300	1,500	9,800
自然災害防止事業債	1,000	500	1,500
公共事業等債	96,100	41,300	137,400
消防施設整備事業債	43,700	36,900	80,600
退職手当債	27,900	△27,900	0
行政改革推進債	40,100	4,600	44,700

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
③ 民 生 費	3 児 童 福 祉 費	子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 業 電 算 シ ス テ ム 導 入 事 業	3,591
③ 民 生 費	2 老 人 福 祉 費	地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 施 設 整 備 事 業 (補 正 予 算 関 連)	6,975
⑧ 土 木 費	3 道 路 橋 梁 費	社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 (総 合 整 備 計 画)	34,921
⑧ 土 木 費	3 道 路 橋 梁 費	社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 (防 災 ・ 安 全 整 備 計 画)	27,041
⑧ 土 木 費	7 都 市 計 画 費	県 営 事 業 負 担 金	789
⑧ 土 木 費	7 都 市 計 画 費	金 磯 地 区 避 難 路 整 備 事 業	30,000
⑧ 土 木 費	7 都 市 計 画 費	金 磯 地 区 ま ち づ くり 事 業	10,066
⑧ 土 木 費	7 都 市 計 画 費	高 速 道 路 対 策 事 業	19,692
⑨ 消 防 費	1 消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	28,400
⑨ 消 防 費	1 消 防 費	消 防 ・ 救 急 無 線 デ ジ タ ル 化 整 備 事 業	61,000
⑨ 消 防 費	1 消 防 費	津 波 等 災 害 に 強 い 安 全 な ま ち づ くり 推 進 事 業	67,836
⑩ 教 育 費	2 小 学 校 費	小 学 校 施 設 修 繕 費	5,000
⑩ 教 育 費	3 中 学 校 費	新 中 学 校 建 設 事 業	84,477
⑩ 教 育 費	7 保 健 体 育 費	ゲ ー ト ボ ー ル ・ グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場 整 備 事 業	16,678
⑩ 教 育 費	7 保 健 体 育 費	市 立 体 育 館 施 設 修 繕 費	6,620

議案第40号

平成25年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,240千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,041,580千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		365,736	42,240	407,976
	1 繰入金	212,882	42,240	255,122
歳入合計		4,999,340	42,240	5,041,580

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,359,801	3,360	3,363,161
	6 助産諸費	12,607	3,360	15,967
7 共同事業拠出金		747,734	△21,601	726,133
	1 共同事業拠出金	747,734	△21,601	726,133
10 諸支出金		11,150	60,481	71,631
	1 諸支出金	6,703	60,481	67,184
歳出合計		4,999,340	42,240	5,041,580

議案第41号

平成25年度小松島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度小松島市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,695,056千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		844,576	731	845,307
	2 国庫補助金	229,887	731	230,618
7 繰入金		613,317	1,264	614,581
	1 繰入金	530,453	1,264	531,717
歳入	合計	3,693,061	1,995	3,695,056

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		81,686	1,995	83,681
	1 総務管理費	48,710	1,995	50,705
歳出	合計	3,693,061	1,995	3,695,056

議案第42号

平成25年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		211,730	7,000	218,730
	1 他会計繰入金	211,730	7,000	218,730
7 市債		115,000	△7,000	108,000
	1 市債	115,000	△7,000	108,000
歳入	合計	401,460	0	401,460

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
公 共 下 水 道 整 備 事 業 債	115,000	△ 7,000	108,000

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
① 下 水 道 費	1 建 設 費	公 共 下 水 道 建 設 事 業	142,940